平成十四年三月一日受領
答弁第三三号

内閣衆質一五四第三三号
平成十四年三月一日

内閣総理大臣　小泉純一郎

衆議院議長　綿貫民輔殿

衆議院議員長妻昭君提出鈴木宗男衆議院議員を総理特使に任命した経緯等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出鈴木宗男衆議院議員を総理特使に任命した経緯等に関する質問に対する答弁書

一について

小泉内閣における総理特使としての鈴木宗男衆議院議員（以下「鈴木議員」という。）の第一回目の派遣は、平成十三年十月七日及び八日（本邦発は六日、本邦着は九日）、訪問国は、タジキスタン共和国（以下「タジキスタン」という。）である。その目的は、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）における同時多発テロ事件に関し、我が国の立場の説明、国際的連携の確認及び難民対策に関する意見交換を行うことにあり、鈴木議員は、タジキスタンにおいて、アフガニスタンとの国境地帯を視察するとともに、ラフモノフ・タジキスタン大統領（以下「ラフモノフ大統領」という。）、ナザロフ・タジキスタン外務大臣（以下「ナザロフ外務大臣」という。）、ジヤエフ・タジキスタン非常事態大臣（以下「ジヤエフ非常事態大臣」という。）等と会談を行った。

第二回目の派遣は、平成十四年一月十五日及び十六日（本邦発は十四日、本邦着は十九日）、訪問国は、タジキスタンである。その目的は、アフガニスタン復興支援国際会議への協力を要請し、我が国とタジキ

スタンとの外交関係樹立十周年を記念するとともに、在タジキスタン日本国大使館（兼勤駐在官事務所）の開設レセプションへ出席することにあり、鈴木議員は、タジキスタンにおいて、アフガニスタンとの国境地帯を再度視察するとともに、ラフモノフ大統領、ナザロフ外務大臣、ジヤエフ非常事態大臣、ボボムロエフ・タジキスタン歴史考古学博物館館長等との会談等を行った。

二から四までについて

お尋ねの費用の費目、明細及び金額でお示しできるものは別表のとおりであるが、別表に記載したもののほかに、未処理の請求書等に係るもの等があるので、総額をお答えすることは困難である。

五から七までについて

報償費の具体的な使途等については、行政の円滑かつ効果的な遂行に重大な支障を生ずるおそれがあるため、公にしないこととしているので、明らかにすることは差し控えたい。

八から一一までについて

第一回目の派遣の経緯については、平成十三年九月十一日に発生した米国における同時多発テロ事件を受け、同事件に関する国際的な連帯強化の一環として、先進各国がアフガニスタン周辺の主要各国と接触

を重ねたが、我が国としても総理特使を関係各国に派遣することとし、外務省としては、アフガニスタンと国境を接するタジキスタンの地政学的重要性等にかんがみ、特にタジキスタンへの総理特使の派遣が必要であると考えていたところ、鈴木議員から、外務省欧州局に対し、総理特使としてタジキスタンを訪問したい旨の申出があったことを受け、鈴木議員が、タジキスタンを訪問した経験があること、ラフモノフ大統領ほか要人とも面識があり、ラフモノフ大統領からも再度の訪問を要請されていたことなどから、総理特使としての訪問は適切と判断し、小泉内閣総理大臣の了承を得た上、派遣決定に係る手続を行ったものである。

第二回目の派遣の経緯については、アフガニスタン復興支援国際会議の開催を控えていたこと、本年がタジキスタンとの外交関係樹立十周年に当たること、在タジキスタン日本国大使館（兼勤駐在官事務所）の開設を予定していたこと等を踏まえて、鈴木議員から、外務省欧州局に対し、タジキスタン訪問の申出があったものである。外務省としては、鈴木議員が既に総理特使としてタジキスタンを訪問している経緯も踏まえ、再度総理特使として派遣することが適切であると判断し、小泉内閣総理大臣の了承を得た上、派遣決定に係る手続を行ったものである。

一二について

お尋ねの内部文書に関しては、派遣手続に関する外務省内部の決裁文書があり、派遣の必要性及び意義、派遣者、派遣対象国、派遣の目的、派遣時期等が記載されている。

一三及び一四について

いわゆる総理特使とは、一般に、内閣総理大臣から特別の公の任務をゆだねられて外国へ派遣される者をいい、重要な外交問題に関し、内閣総理大臣のメッセージを親書や口頭で伝える必要がある場合等に派遣されている。総理特使を派遣することの要否及び総理特使の選任についての基準を定めた内部文書はなく、派遣に際しては、当該外交問題の性質等を踏まえて判断している。

一五から一七までについて

タジキスタンへの総理特使には鈴木議員が適任であると判断した理由及び経緯は、八から一一までについてで述べたとおりであり、田中元外務大臣と比較して鈴木議員を選任したものではない。

別表

一　第一回目の派遣

費目	明細	金額
旅費	鈴木議員	五〇〇、九五六円
	夏井重雄外務省欧州局新独立国家室長	三六五、八五〇円
	佐藤優外務省国際情報局分析第一課主任分析官	七四二、四一六円
	中野由紀子外務省欧州局新独立国家室事務官	三〇一、五五〇円
庁費	チャーター機代	九、一八〇ドル

（注）佐藤優外務省国際情報局分析第一課主任分析官の本邦着は、平成十三年十月十一日である。

二　第二回目の派遣

費目	明細	金額
旅費	鈴木議員	一、〇九〇、四七〇円
	夏井重雄外務省欧州局新独立国家室長	四三四、二七〇円
	佐藤優外務省国際情報局分析第一課主任分析官	七二七、九七〇円
	中野由紀子外務省欧州局新独立国家室事務官	五三一、四二〇円

（注）夏井重雄外務省欧州局新独立国家室長の本邦着は、本年一月十八日である。